

等の状況を公表します

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	15人	23.1%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、管理栄養士、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	4人	6.2%
3級	係長、主査、主任、副主査及び副主任の職務	17人	26.2%
4級	困難な業務を処理する係長、主査、主任、副主査及び副主任の職務 課長補佐、主幹、事務次長、次長補佐、保育所長及び副科長の職務	14人	21.5%
5級	困難な業務を処理する課長補佐、主幹、事務次長、次長補佐、保育所長及び副科長の職務 課長、参事、局長、室長、事務長、次長、科長及び薬局長の職務	7人	10.8%
6級	困難な業務を処理する課長、参事、局長、室長、事務長、次長、課長及び薬局長の職務	8人	12.3%

注1 和寒町の給与規則に基づく給料表の級区分による職員数である。
注2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和寒町		国	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.8月分	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.8月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15% 職制上の段階、 職務の級等による加算措置		役職加算5~20% 管理職加算10~25% 職制上の段階、 職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

和寒町		国	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695月分	24.586875月分	同 左	
勤続25年 28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年 39.7575月分	47.709月分		
最高限度額 47.709月分	47.709月分		
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	11,003 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	177 千円
支給実績 (28年度決算)	15,740 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	262 千円

(4) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者月額 6,500円 子月額 10,000円 父母等 6,500円 16~22歳までの扶養親族月額 5,000円/人 加算	同		8,044千円	268,133円
住居手当	持ち家 月額 6,000円 借家 家賃に応じて月額限度額 27,000円	異	持ち家手当なし	6,747千円	103,800円
通勤手当	交通用具使用者は距離に応じて月額2,000円~31,600円	同		626千円	156,500円
管理職手当	管理職 = 課長・課長補佐職 課長職月額 40,000円 総務課長補佐月額 40,000円 課長補佐職月額 30,000円	異	職務の級別に定額を支給(抜料) 4種6級 62,300円 4種5級 59,500円 5種5級 49,600円 5種4級 46,300円	8,400千円	420,000円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主131,900円 扶養親族のない世帯主72,900円 その他の職員51,700円	異	月額支給	7,193千円	99,903円

注 国の制度については平成29年4月1日現在

6 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	町長	710,000円 / 820,000円 / 492,000円
	副町長	594,000円 / 667,000円 / 443,000円
報酬	議長	246,000円 / 316,000円 / 176,000円
	副議長	195,000円 / 251,000円 / 122,400円
	議員	170,000円 / 230,000円 / 103,000円
期末手当	町長 (29年度支給割合) 4.40月分	※他自治体の一般的な例 4.40月分 給料月額の15%を基礎額に加算する制度あり
	副町長 (29年度支給割合) 4.40月分	※他自治体の一般的な例 4.40月分 報酬月額の15%を基礎額に加算する制度あり
	議長	
	副議長	
退職手当	(算定方式)	(支給時期)
	町長 710,000円×5.126×在職年数	任期満了後
	副町長 594,000円×3.234×在職年数	任期満了後

※類似団体についての数値は平成29年4月1日現在

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成30年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分	廃止	土曜・日曜

和寒町人事行政の運営

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

区分	平成29年度 職員数	採用者数	退職者数	平成30年度 職員数
一般職	110	9	8	111
技能労務職	0	0	0	0
合計	110	9	8	111

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
30年度	84人	273,948 千円	50,248 千円	105,208 千円	429,404 千円	5,112 千円

- 注1 職員手当には退職手当を含まない。
注2 給与費は当初予算に計上された額である。

(2) 職員の採用及び退職の状況（各年4月1日現在）

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成29年	平成30年		
一般行政部門	議会	2	2	
	総務	18	18	
	税務	4	4	
	農林水産	11	11	
	商工	3	3	
	土木	5	5	
	小計	43	43	
福祉関係	民生	16	17	1 欠員補充
	衛生	12	12	
	小計	28	29	1
一般行政部門計	71	72	1	
教育	9	10	1 業務増	
小計	9	10	1	
公営企業会計	病院	22	20	△ 2 欠員不補充
	水道	1	1	
	下水道	1	1	
	その他	6	7	1 欠員補充
小計	30	29	△ 1	
合計	110	111	1	

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	37.8歳	282,850円	332,323円
			312,623円
国	43.6歳	330,531円	410,719円
類似団体	40.9歳	295,601円	324,655円

- 注1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均である。
注2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
注3 国及び類似団体は平成29年4月1日現在

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		和寒町		国
		初任給	2年後の給料	初任給
一般行政職	大学卒	179,200円	191,100円	179,200円
	高校卒	147,100円	155,500円	147,100円

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (29年度末)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の 人件費率
29年度	3,416人	4,469,553 千円	91,012 千円	624,608 千円	13.97%	13.86%

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満	
一般行政職	大学卒	264,100円	315,000円	円
	高校卒	246,100円	288,400円	307,700円

この公表は、人事行政運営の公正性と透明性を高めることを目的としています。